

シラバス

指定番号 21

商号又は名称：社会福祉法人 南海福祉事業会

科目番号・科目名	(8) 障がいの理解			
指導目標	障がいの概念と I C F、障がい者福祉の基本的考え方について理解し、介護における基本的な考え方について理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 障がいの基礎的理解	1	1		(1) 障がいの概念と I C F ・ I C F の分類と医学的分類 ・ I C F の考え方 (2) 障がい者福祉の基本理念 ・ ノーマライゼーションの概念
② 障がいの医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	1	1		(1) 身体障がい ・ 視覚障がい ・ 聴覚、平衡障がい ・ 音声・言語・咀嚼障がい ・ 肢体不自由 ・ 内部障がい (2) 知的障がい ・ 知的障がい (3) 精神障がい (高次脳機能障がい・発達障がいを含む) ・ 統合失調症・気分 (感情障がい)・依存症などの精神疾患 ・ 高次脳機能障がい ・ 広汎性発達障がい・学習障がい・注意欠陥多動性障がいなどの発達障がい (4) その他の心理の機能障がい
③ 家族の心理、かかわり支援の理解	1	1		家族への支援 ・ 障がいの理解・障がいの受容支援 ・ 介護負担の軽減
(合計時間数)	3	3		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
 ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
 ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
 ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
 ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。